

寒川町告示第 25 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、町道の路線を次のように認定したので、同法第 9 条の規定により告示する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 8 年 3 月 25 日から 2 週間、縦覧に供する。

路線番号	路線名	起 終	点 点		重要な 経過地
02126	一之宮 126 号線	一之宮三丁目 一之宮	1368 番 3005 番	1 地先 地先	
02127	一之宮 127 号線	一之宮五丁目 一之宮五丁目	2847 番 2809 番	1 地先 2 地先	
02128	一之宮 128 号線	一之宮五丁目 一之宮五丁目	2890 番 2873 番	1 地先 3 地先	
02129	一之宮 129 号線	一之宮五丁目 一之宮五丁目	2795 番 2934 番	14 地先 4 地先	
02130	一之宮 宮山 130 号線	一之宮五丁目 宮山	2814 番 3453 番	1 地先 1 地先	
02131	一之宮 131 号線	一之宮五丁目 一之宮五丁目	2831 番 2840 番	地先 1 地先	
02132	一之宮 132 号線	一之宮五丁目 一之宮五丁目	2806 番 2817 番	1 地先 地先	
09142	宮山 142 号線	宮山 宮山	4405 番 4386 番	1 地先 地先	
09143	宮山 143 号線	宮山 宮山	3405 番 4470 番	1 地先 3 地先	
09144	宮山 144 号線	宮山 宮山	4412 番 4397 番	2 地先 3 地先	
09145	宮山 145 号線	宮山 宮山	4348 番 4326 番	2 地先 2 地先	

令和 8 年 3 月 25 日

寒川町長 木 村 俊 雄